▼今後のスケジュ ル

以降に、原則として住民票に記 知らせる『通知カード』が10月 マイナンバー (個人番号) を

予定です。 利用が開始され、申請者には『個 政機関等によるマイナンバーの されます。 載された住所に簡易書留で郵送 人番号カード』の交付が始まる そして、平成28年1月から行

成29年7月からとなります。 とりが開始される予定です。 メリットを受けられるのは、 たがって、マイナンバー制度の 公共団体等の間でも情報のやり 始され、半年後の7月から地方 機関の間で情報のやりとりが開 なお、平成29年1 月から国の l

H27.10 月 H29. 1月 H29.7月 H28. 1月 マイナンバー制度スタート 国の機関の間で 情報連携が開始 個人番号 個人番号カードの カード 交付開始(希望者のみ) 地方公共団体の間で も情報連携が開始 通知カードの郵送開始 通知カード 平成 29 年 7 月からは (全住民に世帯ごとに郵送されます) 国と地方公共団体間でも 情報連携が開始されます

◆個人番号カードと 通知カード

Q

&

Α

も使用することができます。 プの付いたカードを予定してお 確認のための身分証明書として る予定です。これは、主に本人 裏面にマイナンバーが記載され 住所・生年月日・性別)と顔写真、 台帳カードと同様にICチッ 個人番号カードは、 表面に基本4情報(氏名・ 住民基本

Q

合はどうしたらよいの?

う場合には、 写真付きの公的証明書等の提示 ません。そのため、 名・住所・生年月日・性別)と が必要となります。 通知カードでは本人確認ができ 顔写真は掲載されませんので、 マイナンバーが記載されます。 通知カードは、基本4情報(氏 運転免許証等の顔 申請等を行

す。 カードの点字対応を行う予定で なお、希望者には、 個人番号

> があったときの手続きは? 区町村に届け出てください。 カー 通知カードを紛失した場 14日以内に住民票のある市 ドの記載内容に変更

Α

Q

ドを紛失した場合は、 ていただくことも考えられ ドを再発行するか、 止処理が必要になります。 するため、 者による不正使用等を防止 ます。万が一、**個人番号カー** 号カードの交付申請を行っ でご連絡ください。通知カー 住民票のある市区町村ま カードの一時停 個人番 第三

A

お問い合わせは 『コールセンター』 0570-20-0178 まで

(全国共通ナビダイヤル)

平日9:30~17:30 (土日祝・年末年始を除く)